

(様式)

## 会議等速報

令和5年3月7日

件名	令和4年度第4回鹿児島市障害者自立支援協議会	作成課	福祉部 障害福祉課
日時	令和5年2月7日(火) 14時30分～15時30分		
場所	本館2階講堂		
出席者	鹿児島市障害者自立支援協議会委員25名(5名欠席) (学識経験者、医療関係機関、障害者関係団体代表者、公募委員、市職員など)		
市出席者	委員：福祉部長、保健部長、こども未来局次長 事務局：障害福祉課、保健支援課、母子保健課、学校教育課		
会次第	1 開会 2 議事 (1) 第五次鹿児島市障害者計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について (2) 第五次鹿児島市障害者計画案について 3 閉会		
主な意見等	(○：委員、●：事務局)  2(1) 第五次鹿児島市障害者計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について ○ 意見の対応状況等について、「今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。」と回答があるが、もう少し具体的に回答できないか。 ⇒● 関係各課と協議を進める中で参考とするため、ご理解いただきたい。 ○ 意見提出者は20名ということだが、例えば、PTAでパブリックコメント実施の紹介をするなど、もっと多くの市民の声を集める工夫について、協議会等で話し合いができれば良いのではないか。 ⇒● 周知・広報活動に関しては、市役所内の関係各課や地域公民館、福祉館、身体障害者福祉協会等の関係団体、障害児通所支援事業所等の皆様へ市民への呼びかけにご協力をいただいた。ご意見については、パブリックコメント全体を管理している部署や他部署と協議を重ねて今後の対応を検討したい。 2(2) 第五次鹿児島市障害者計画案について ○ 障害特性が多様化しているため、行政にも幅広く特性を知っていただきたい。 ⇒● 分野別施策の「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」に関連して、具体的に取組を進めていく。 ○ SDGsのゴールが設定されている経緯は。 ⇒● 街づくり全体を規定する「第六次総合計画」に基づいて施策を展開する計画について、SDGsとの関わりを明記することとなったもの。具体的な取組については、SDGsのゴールを地方創生に置き換える資料をもとに、それぞれの分野別の取組について、事務局の方でSDGsとの関わりを検討した。 ○ 総論部分の「基本的な考え方」に、「その」などの指示語が多く、内容がどこを示しているのか分かりづらい。 ⇒● 国の基本原則の記載を参考にしながら、事務局で検討する。 ○ 障害者の方が情報を得る方法として、行政の窓口に限定するのではなく、他の様々な関連機関でも行政の保有する情報を共有できたら良いのではないか。		

主な意見等

- コロナで収入が減った事業者が引き続き事業を継続できるよう配慮いただきたい。
- ⇒● 国が補助制度を設けており、鹿児島市においても、令和2年度から事業者のサービス継続支援補助金を実施している。
- 支援の必要な人がコロナで支援を受けないことがないようにフォロー支援をしていただきたい。また、障害者の方が65歳以上になっても同じ事業所からサービスを受けられるようにしてほしい。
- ⇒● 個々の状況によって対応が異なるため、状況を確認し、相談に応じたうえで支給決定をしてきたい。
- 計画案を実行していくために、具体的にどのような取組ができるか話し合うことができれば良いのではないか。
- ⇒● 計画に記載しているPDCAサイクルのとおり、計画の策定・実行・取組の評価・評価結果の反映といった推進体制を整えている。
- 何を目標に計画を実行していくのか、達成するための数値的な目標について明記したほうが良いのではないか。
- ⇒● 「障害者計画」の実施計画として「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」があり、今後必要とされる障害福祉サービスの見込み量などを数値的に管理をしている。